

平成26年度（2014年度）第2回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成26年（2014年）9月3日（水）

午後1時30分から3時40分

場 所：宝塚市役所 3-3会議室

国保財政収支予測について

事務局から国保財政収支予測《平成26年度（2014年度）から平成28年度（2016年度）》について説明

<主な質疑項目>

（委 員）保険料を上げるには厳しいと思うが、賦課限度額が他市に比べて低い。伊丹市と川西市は81万円で宝塚市は77万円で据え置きになっている。赤字が続くとなると他市の基準に合わすことを検討すべきでないか。

（事務局）賦課限度額が81万円に変わったのは、この3月の法律改正によるものである。伊丹市と川西市の条例は、国の法律に準拠して自動的に変わると聞いている。

本市の場合、運営協議会に諮問し、答申をいただいた結果を条例に反映する手続きとしている。

（委 員）以前、川西市が黒字と聞いたが、阪神間ではどうなのか教えてほしい。

（事務局）公表されているのが平成24年度決算までであり、川西市と本市が赤字で、他市は黒字である。平成25年度は、まだ公表されていないので把握できていない。

（委 員）今後いろんな面で検証していく際に、税率が医療分、後期高齢者支援分、介護分と分かれているように、それぞれの収支がわかる方が検証しやすいのではないか。

（事務局）今日の資料では明細が出ていないが、今後研究して示していきたい。

（委 員）後期高齢者分と介護分の負担金は、宝塚市ではコントロールできない背景もあるようで、それぞれが収支均衡になるのが理想であり、数値としてあらわせば検証しやすい。

（会 長）後期高齢者支援金等分と介護分は、額が決められていて、市町村の国保としては医療分しかないと思う。後期高齢者支援金等分と介護分について、所得割の税率を市町村で調整ができるのか。

（事務局）後期高齢者支援金の税として入ってきている金額は、わかっており国からいただく負担金と合わせて不足があるのか、余るのかがわかる。

市としては、社保基金に拠出するわけで金額を上げたり下げたりはできない。

（委 員）収支予測のデータの基準は、いつごろの予測なのか。

（事務局）平成26年度の歳出では、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、拠出はゼロだが老人保健拠出、介護納付金は決まっている。一番大きい保険給付費の予測は、平成22年度から25年度の伸び率が3.41%ほど伸びており、25年度の決算見込額にその率を掛けて算出している。

（委 員）把握しているのは具体的に何月の時点か。

（事務局）年度ごとの決算額で算出している。

- (委員) 累積赤字の解消の考え方を現時点で聞きたい。新しいメンバーの人が入られて、健全化プランのおさらいをしておく必要がある。
- (事務局) 平成 26 年 3 月 3 日の健全化プランについては、配布はしているがその内容の説明までしていない。提案いただいた健全化プランは、現在、庁内で一つ一つ慎重に市としての対応を議論しており、次回の運営協議会で諮問し、健全化プランに対する市の対応を提示する予定である。
- まずは単年度収支を何とか解消しなければならない。あと平成 29 年度に広域化の予定があり、平成 27 年度と 28 年度にどう対応できるか、庁内で議論している。
- (委員) 宝塚市の現在の財政見通しを参考に聞きたい。次回に資料もしくは説明をお願いしたい。
- (事務局) 財政見通しについては、定期的に 3 月と 10 月に策定している。この 10 月に 9 月補正予算までの収支と今後の行政需要などを精査し、今後 5 年間の収支の推移について整理している。次回の運営協議会で財政当局から説明する。
- (委員) 市の人口構成比、あるいは兵庫県にかかわらず、前の運営協議会では徳島市など、全国的に黒字であるところの資料を取り寄せ、学べるところを学ぶべきではないか。
- (事務局) 健全化に取組み成功している事例について、前年度の健全化プラン策定のときに資料を出している。今回は、川西市と伊丹市が 2 年ほど前から取り組んでおり、単年度収支、それから累積も含めて収支改善が行われている実績があり、川西市と伊丹市に出向き対策を伺っている。その資料を次回の運営協議会で説明したいと考えている。
- (会長) 歳入のうちの保険者として考えられる部分は、保険税しかない。健全化では支出で省けるものは省き、支出を抑制する部分と歳入を図ることを両方でやっていかなければいけない。しかも平成 29 年には県に移行する予定で、赤字は宝塚市が解決していかなければならず、ものすごく差し迫った深刻な状況であると思う。
- 保険税を他市と比較すると所得割が低い。国保は非常に厳しいから、国庫負担や被用者保険からの援助の上、財政的にひとり立ちしないといけませんが、所得割がやはり低い。所得割は、それぞれの世帯の所得に応じた部分で、所得の高い人にはそれなりに払っていただき、財政のテコ入れをしようとするもので、もう少し宝塚市としては強化しなければならない。支出を抑制するといっても、短期に効果の出ることは、なかなかないと思う。
- (会長) 所得割は 5.7%で、平成 24 年度に変わっているが、そのままである。加入者にとって公平なのは、そのときの状況に応じて少しずつ、なだらかに上げたほうが公平であると思う。
- (委員) 宝塚市の場合、まず一番大きな点は、所得割の税率が比較的低い。それから、もう 1 点は世帯割、平等割において、国のモデルでは、均等割と平等割を比較した場合に、平等割である世帯割の部分を少なくして、1 人当たりの部分（均等割）を大きくしている。ところが宝塚市の場合、平等割の額と均等割の額がほぼ近い。平等割が 49%、均等割が 51%で、ほぼ半分半分である。国が提示しているものは、世帯割の部分である平等割が 15%程度であり、かなり特異である。会長が冒頭に言

われたように、所得割をもう少し考えて、所得の高めの人には厳しくなるかもしれないが、全体的な構図を考える必要が出てきている。これだけ厳しくなってくると改定を考えるべきではないか。

(事務局) 50 (所得割) 対 15 (平等割) 対 35 (均等割) の割合については、健全化プランでも指摘をいただいております、適切な割合について現在検討している。検討ができた段階で諮問し、運営協議会で検討をいただくように思っている。

(事務局) 平等割とは、被保険者の世帯ごとに賦課されるもので、均等割は、例えば4人家族の場合、世帯割(均等割)は1世帯で1つの金額で、均等割は4人分かかっていることになる。所得割は、その世帯の所得に対して税率を掛けることで金額を算出する。この3つを合わせて、限度額を超えるようであれば限度額までとなる。

(会長) 宝塚市は他と比べて平等割が多く均等割が少ない。所得の低い世帯にとっては、どちらがどう影響するのか。宝塚市のやり方も理があるのかなとも思う。

(事務局) 歴史的な経緯はよくわからないが、いわゆる大家族の世帯については、宝塚市の場合は優しい税額になっている。1人世帯では少し厳しいものとなるように思う。

(委員) 何か税率を上げる方向で議論が進んでいるようだが、これまでの運営協議会や前回も言ったが担税能力の問題がある。国保の加入者がどういう状況なのかを考えるべきで、今回の資料を見てもらうと一目瞭然で、加入者が65歳以上が81%である。また、資料で所得200万円以下が、およそ80%。ほとんどが65歳以上で、所得200万円以下である。そういった中で、所得割を上げると、そういう人たちもそろって保険税が増えることになる。

アクションプランどおりには国保税が納まっていない。単年度分も含めて、払えない人がたくさんいる。そんな中で、さらに保険料率を上げたところで、税収が上がるとは思えない。そういう中で、国は保険証をとり上げ、短い保険証を出すというようなペナルティーを与えたが、結局病院に行けずに命を落とすだけで、保険税徴収率が上がることには役立たなかった。これも資料としてまた出してもらえばいいと思うが、必ずしも赤字を健全化するのに保険税を上げるだけが策ではない。

例えば、調布市では、30億円まで一般会計から繰り入れすると決めている。それは国保の運営に関する首長の方針である。必ずしも保険税の税収だけで考えるのではなく、一般会計からの繰り入れも含めて検討していくということが大事である。財政状況も厳しいと思うが国保の加入者の生活も厳しい。これまで2分の1ルールで折半しようというルールは、苦渋の選択で決められてきたものである。

まずは、国がこれまで減らしてきた負担を元に戻していくのが第一である。国が減らしてきた中で、そのしわ寄せが自治体と加入者に来ており、国が負担を戻していくというのが本筋だと思うが、言ってもかなわないので、そういうこともしっかりと踏まえて議論をしていくためにも、前回つくった健全化プランに反映されていたと思うので、改めて説明していただきたい。過去の運協の議論が反故にされて、保険が決められ、当時の議論はどうなったのかと過去の委員からの指摘もあった。その時々で議論してきたことは、大事にしていく必要があるかと思うので、継続して事情がわかっている当局側で、前回の議論からかじ取りもしていただきたいと思う。

(事務局) 健全化プランについては、運営協議会で1年間かけて慎重に議論していただいた内容で、いろんな提案に対しては、一つ一つ丁寧に財政当局との協議の中でも、整理して議論している。ただ、調布市の事例では、財政状況については調布市と本市では財政状況が大きく違う。本市として、今の状況でいろんな行政課題をたくさん抱えており、どこまで国保財政に対して対応できるのか、その辺をしっかりと調整、議論し、10月30日に提案したいと思っている。

(会長) 今までのルールがあるということはよくわかっており、それは大事にしていかななくてはならないと思っているが、所得割が低いのは、世帯ごとに決められる平等割や1人当たりの均等割は所得と関係なく決まるわけで、所得が低い人には、それだけ深刻になる。それについてはさらに軽減する措置があって、宝塚はもちろん、国の制度でもある。

しかし、所得のある人は所得割を追加して払っている。その所得割の部分については、もう少し所得に応じて、払ってもらえる考え方は、所得の低い人からとらないで、高い人にももう少し負担してもらおうことであり、それは賦課限度額を上げることとも同じような考え方で、そうすることで、もう少し給付の保険料の構造を健全化できるのではないかと思う。

(委員) 一方で限度額があり頭打ちになっている。極端に言うと5,000万円や1億円を稼いでいる人も限度額で止まる。先ほどの国の負担金が減らされているという問題もそうだが、限度額が決まっており、その負担を今の加入者に求めるとなると、先ほど現状を示したように200万円以下の人が8割、65歳以上の人8割で、そういう人たちに広く負担してもらおうという考え方をここで決めていくには、もう少し慎重にしなければならない。限度額を上げるのは賛成である。

(委員) 市の税金を今以上に増やすことは、保険者間のバランスや国保以外の保険者からの協力が制度にあるわけで、限度額を上げることへの抵抗はないと思う。

(委員) 赤字を解消した市では税率が動いている。税率を動かしたことでどれくらい増えたのか。すぐに税率を上げればよいとは思わないが、これだけ赤字が続いたら、このままではいけないと思う。

国民健康保険の収納率で10人に1人が払えない状況というのは、65歳以上がほとんどで200万円以下と言っても、年齢的にも病気にかかりやすく、給付の割合も多いと思う。健康に対する意識の問題や食生活など日常生活全体を見つめなおす啓蒙なども活動の一環として必要でないかと思う。

(委員) 1年かけて健康づくりについても議論を相当してきた。特定健診の受診率を上げ、その後の指導についても医師会に協力してもらいながら進めていこうと議論してきたので、事務局から説明してもらいたい。

(委員) 24年度に税率改正をしたが、負担を負わせただけで結局、赤字解消にならなかった。インフルエンザが流行れば医療費は上がる。医療費の予測がつかない中、税率を上げても赤字が解消されないことは、24年度に証明されている。徴収率も上がらないことも数字であらわれている。そういったこともしっかりと議論していく必要がある。

(委員) だからといって、上げなくていいということではないと思う。

(委員) もちろんそうである。限度額を上げることは必要であり、例えば、所得の高い人だけでも上げる方法があればいいが、そういうことは多分不可能であろう。

(委員) 宝塚市の減免について次回に説明となっている。

(会長) 前回の質問についてお願いしたい。保健事業や保険料を上げた場合に収入がどう変わるのかなど質問もあった。今度、何か提案するとき、どう考えているのか。

(事務局) 伊丹市、川西市を見ていると、値上げと同時に一般財源から繰入もしている。詳細についてまとめ、どれくらい値上げをし、どれくらい市から繰り入れて支援しているのかについて、次回に資料を提出する。

(会長) 収納率の問題で、どういう方が滞納し、軽減、減免しているのか、収納の実態について聞きたい。

(事務局) 本日の資料に国民健康保険税収納率の4カ年度の表を作成しており、平成22年度から25年度の収納率を現年課税分と滞納繰越分を表している。

(会長) 現年と滞納の違いを説明してもらいたい。

－ 事務局から資料の説明 －

(会長) 減額されている人が、どういう人でどう影響を受けているかなどのデータがあれば出してもらいたい。

(事務局) 今のシステムでは分析ができず、データがない。

(委員) 減免される対象の規定はあるのか。

－ 市で行っている減免について資料の説明 －

(委員) 減免事由を理解できていない人もいると思う。いろんな形を利用してPRしてもらいたい。収納率のアップにもつながると思う。

(事務局) 毎年7月、当初の納税通知書とともに「宝塚市の国保」という小冊子を送っており、減免制度もPRしている。また、ホームページや広報でもPRしている。

(委員) 関連の窓口での助言など、市民の人により理解を深めてもらうことが必要である。

(事務局) 減免制度について十分周知し、本当に困っている人が制度を利用できることが大事であり、今後も工夫してPRしていきたいと思う。

(委員) 資料で啓発するのは大事だが、まだまだ少ない。所得200万円以下の人が大体2万世帯あり、そこへ声をかけていけば多くの人適用になると思う。納税相談のときに所得を確認して、減免の対象になるか確認をしているのか。高いままの税金では滞納額がどんどん増える。払える金額に減免すれば、徴収率も税収も上がると思う。

(事務局) 窓口等において、失職等により無職、無収入であれば当然のことながら、高い保険税を支払うことが難しく、国民健康保険課につないで簡易申告書を書いていただくなど、積極的に対応している。

(委員) その割には、数字に反映されていない気がする。条例で決まっており、積極的に行っていくのが条例の趣旨であると思うのでお願いしたい。

(委員) 国保税として扱われるのであれば、それなりの対応となるのか。

(会長) このごろは、差し押さえするようなことも起こり始めている。

(事務局) 収入が少ない、もしくはない人は、市民税においては申告義務がないが、国民

健康保険税を計算する際、収入がないことの申告がないと7割、5割軽減の計算ができないため、簡易申告により確認している。納税相談等で申告がない人を見つけたときは、簡易申告により所得に応じた金額になるように対応している。

(委員) 平成25年度の調剤費が前年比、約6億円前後増えている。一件当たり7.31%、被保険者一人当たり約20%も前年比より伸びている。医療機関や調剤の現場で何か状況に変化があったのか聞きたい。

(委員) 高齢化により受診年齢が上がっており、生活習慣病での長期処方などにより医療費がかさんでいると思われる。その中で、ジェネリック医薬品の取組みがされており、兵庫県の平均で50%を超えた。宝塚市は47.7%。国は60%を目途にしている。各薬局でも努力しているが、患者さんの協力も必要となる。

(委員) 医療機関は、自分のところで処方するところと、処方せんを出して薬局で調剤していただくところがある。もともとの処方せんでは、チェックがなければ処方せんどおり出していたが、最近では原則ジェネリックで、チェックがなければ変えない形に変わっており、ジェネリックを勧める基本プランは進んでいると思う。最近では、保険者側からもなぜジェネリックを使わないのかと問い合わせが来る。

社会保険では、非常に厳しく、なぜこの薬が必要なのか、より細かな説明が求められる。現場としては、ジェネリックのカードがあり、それを持ってこられ希望される人も多い。

(会長) 宝塚市では、ジェネリックを勧める対策はあるのか。

(事務局) ジェネリックの希望カードを保険証の更新日にパンフレットの中に入れ、切り取って使えるようにしている。

(委員) 社会保険では、チェックが厳しいとのことであったが、国民健康保険の場合は制度的にそこまで伴っていないと言えるのか。

(委員) 感覚的には多少あると思う。もちろん、扱っている数も違うし、社会保険の場合は保険者が、例えば企業単位であり、専属でレセプトを1枚1枚全部点検されている。今はコンピュータにデータが入っており、過去のデータと突き合わせていることも多くなっている。

(委員) 国保連合会で一次審査の後、保険者の宝塚市のレセプトチェックにかなりの数がかかっている。

(会長) 宝塚市はレセプト点検を厳しく行っていると、一般的に考えられているようだが、どうなのか。

(委員) そう実感している。

(事務局) レセプト点検の効果額について本日の資料にあり、25年度で5,300万円程度の効果額があった。これは、レセプトの内容を見ている中で、過誤調整を行っている」と理解している。

(委員) 被用者保険の現状でジェネリックに関して、大概の健康保険組合では医療費通知の中で、ジェネリックに変えた場合、自己負担がこれだけ軽減されるような情報提供をしている。

(事務局) 本市では、9月補正予算により、今年度中に差額通知を対応していきたいと考えている。

(委 員) それはかなり効果があると思う。

(委 員) 薬局でも、医療費がこれだけ軽減になると情報を提供している。

(会 長) 時間が迫ってきたので、これだけはという質問、意見がなければ本日の議事を終わる。

<次回の日程>

第3回 平成26年10月30日(木) 午後1時30分から